

---

# 書面開催結果

令和5年度（2023年度）第1回  
北海道エキノコックス症対策協議会

# 令和5年度（2023年度）第1回北海道エキノコックス症対策協議会（書面開催）結果

意見の区分	意見の内容	修正	修正内容
「現状」について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P1 8行目：終宿主(キツネ)→終宿主(主にキツネ)【清水委員】</li> </ul>	○	➤ 「現状」の2つ目の○に反映
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間宿主の説明ですが、ヤチネズミ属は大きく分類が変更されています(エゾヤチネズミとミカドネズミは別属になりました)。和名については以下の通り御変更頂いた方が無難かと思えます【押田委員】。 「エゾヤチネズミ」→「タイリクヤチネズミ」 「ミカドネズミ」→「ヒメヤチネズミ」</li> </ul>	○	➤ 「現状」の2つ目の○に反映
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書の整合性を精査して下さい【野中委員】。</li> <li>・エキノコックス症は・・・生活環を有する               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇生活環を有するのは寄生虫(エキノコックス)であって、病気(エキノコックス症)ではない。</li> </ul> </li> <li>・・・とする生活環               <ul style="list-style-type: none"> <li>◇文書が成立していないように思います。</li> </ul> </li> </ul>	○	➤ 「現状」の2つ目の○に反映
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ヒト」と「人」という表現が混在しています。どちらかに統一した方がよいかと思えます【押田委員】。</li> </ul>	○	➤ 「現状」の3つ目の○に反映
	<ul style="list-style-type: none"> <li>文書の整合性を精査して下さい【野中委員】。</li> <li>◇「ヒト」と「人」が混在しています。</li> <li>◇人→ヒトではないでしょうか。</li> </ul>	○	➤ 「現状」の3つ目の○に反映
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人体各臓器で包虫が発育と転移を繰り返すことで肝機能障害など多様な症状を引き起こす」と書かれていますが、この表現ですと、身体中の臓器全てに満遍なく感染が生じ、その結果として様々な障害が生じるイメージを持たれてしまいそうです。「肝への感染」に重心を置いた書き方に変更された方がよいのではないのでしょうか？【押田委員】</li> </ul>	○	➤ 「現状」の3つ目の○に反映
	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ヒトからヒトへの感染はなく、中間宿主と同様に、終宿主の糞を介して外界に排出された虫卵を何らかの機会に経口的に摂取することでヒトが感染する。肝臓、肺など人体各臓器で包虫が発育と転移を繰り返すことで肝機能障害など多様な症状を引き起こす。」(柿坂委員)</li> </ul>	○	➤ 「現状」の3つ目の○に反映

# 令和5年度（2023年度）第1回北海道エキノコックス症対策協議会（書面開催）結果

意見の区分	意見の内容	修正	修正内容
「現状」について	<p>・この割合ですが、北海道限定のデータでよろしいでしょうか？ そうであれば「北海道においては」のような接頭語があった方がよいと思います【押田委員】。</p>	○	<p>➤ 「現状」の4つ目の○に「我が国では」と記載</p>
	<p>文書の整合性を精査して下さい【野中委員】。 ◇ 9割以上 ⇒ 「日本では」9割以上</p>	○	<p>➤ 「現状」の4つ目の○に反映</p>
	<p>・16行目：9割以上が→本邦では9割以上が【清水委員】</p>	○	<p>➤ 「現状」の4つ目の○に反映</p>
	<p>・届出ですが「緩やかな上昇傾向」は正しい解釈でしょうか？ データを見た限り、「一定数で横這い傾向」が正しい表現ではないでしょうか？【押田委員】</p>	○	<p>➤ 「現状」の5つ目の○に反映</p>
「課題」について	<p>【清水委員】 P1 P1 最下段：進行中の→進行により</p>	○	<p>➤ 「課題」の1つ目の○に反映</p>
	<p>【清水委員】 P2 5行目：リスクが懸念されている →リスクの増加が懸念されている</p>	○	<p>➤ 「課題」の2つ目の○に反映</p>
「施策の方向と主な施策」について	<p>全道域での感染が継続していることから、引き続き(案)のとおり連携した対策が重要と考えます【山田委員】。</p>	—	
	<p>道内においても多くの病理医にとってエキノコックス症の病理診断は経験頻度の高いものではない。例えば「単包虫症」と「多包虫症」の鑑別やその予防対策上の意義についてなど、十分な知識や経験を持たない病理医が診断に従事する場合もありうる。診断現場にある病理医への啓発や注意喚起の機会があってもよいと思われる。また鑑別のための簡便な補助診断法(IHCやPCRなど)が開発されれば、十分な形態観察が困難な検体であっても的確な診断が可能となり、より正確な疫学情報の蓄積や過去症例の後方視的精査も可能になると期待される【松野委員】。</p>	—	<p>➤ 今後の協議会の中で議論していく</p>

# 令和5年度（2023年度）第1回北海道エキノコックス症対策協議会（書面開催）結果

意見の区分	意見の内容	修正	修正内容
「施策の方向と主な施策」について	<p>・都市部でのキツネの増加に対して、エキノコックス感染キツネの有効な捕獲防除手法や、感染源の無害化手法は必要であり、海外の事例などを取り入れた、長期的な薬剤等による感染源の防止対策を北海道が先導して進めるよう考慮してもらいたい【田中委員】。</p>	○	<p>➤ 「施策の方向と主な施策」の2つ目の○に反映</p>
	<p>・エキノコックス症は、感染した場合放置すれば死に至り、安全で著効を示す薬剤が無い。動物間の流行があるにも関わらず、大きな感染者の流行が起こりづらいことが、薬剤開発を制限する、まさに顧みられない人獣共通感染症と言える。しかしながら、本邦においても年間20～30人の新規患者が報告され、新たな薬剤等の治療方法が生み出されないことが、流行地域の人々に健康上の脅威を与えているという明確な事実が存在する。同時に当該寄生虫症は、虫卵の偶発的な経口摂取により発症するが、その感染経路が明確になっていないことも地域住民が「正しく恐れる」ことを妨げている。今後これらの課題をどのように克服していくかも本疾病を制御していくうえで重要な課題であると考え【孝口委員】。</p>	—	<p>➤ 今後の協議会の中で議論していく</p>
	<p>各自治体により市街地ギツネの実態の違いはあるが、鳥獣保護管理法の関係で、直接に駆除出来ない現状であるため、検査機関が罹患ギツネと確認できれば、感染防除の観点で駆除できるような法整備なども必要と考える【田中委員】。</p>	—	<p>➤ 国の制度に関わる事項であるため、修正なし</p>
その他	<p>素案に関してではないが、北海道エキノコックス症対策実施要領の2の(2)アに記載されている検査方法について、Western Blotの間のスペースを入れることが望ましい【蒔田委員】。</p>	○	<p>➤ 意見のとおり「要領」を修正</p>